

ドイツ民主共和国の経済にかんする 若干の考察

鈴木重靖

目次

はしがき

- 1 ドイツ民主共和国の新経済制度
- 2 ドイツ民主共和国経済の変遷過程
- 3 ドイツ民主共和国経済の特徴と問題点

あとがき

はしがき

わたくしのように、少年時代を昭和の初期に過した多くの日本人にとっては、ドイツといえば、ゲーテやシラーを、ベートーベンやシューベルトを、アインシュタインやコッホを、そしてカントやヘーゲルやフォイエルバッハを、またマルクスやエンゲルスやウェーバーを生んだ国として、多かれ少かれ尊敬とあこがれのイメージをもっているものだ。しかしこの同じドイツを戦後についていえば、専門的に研究している人は別として、多くのわれわれの年代のものにとって、この国は、ただヨーロッパ大陸の比較的経済的に繁栄した国として、頭に浮んでくるだけであろう。ここからは、かつてもっていたあこがれや尊敬の気持は出てこない。せいぜいのところ経済的繁栄を達成出来るような馬力のある国民としてしか考えないであろう。いや、悪くすると、ナチドイツの印象からして、その非人間的、附和雷同的人間群像が頭に浮んでくるかもしれない。

しかし、よく考えてみると、ドイツは新しい歴史を歩みはじめたのである。少くとも、ドイツの東の一部は、かつての帝国主義国家、ファシスト国家から、新しい、民主主義的、社会主義国家として生まれかわりつつあるのであ

る。まさにドイツ民族は、ベートーベンがうたったように、その東の一部において新しい歴史的運命の中に身を投じ、それとのはげしい斗いの一步をふみ出したのである。

やはりわれわれは新しいドイツを知らなければならない。しかし、過去のドイツは知られていたが、現代のドイツ、特に東ドイツはまだわが国ではあまり知られていない。わたくしはたまたま「共産圏諸国経済の比較研究」というテーマの共同研究に参加し、この共同研究の貿易部門と国別としては、ルーマニアと東ドイツを担当することになった。以下は、この担当研究のうち東ドイツ経済にかんするノートをある程度整理し問題点をピック・アップして斜述したものである。

1 ドイツ民主共和国の新経済制度

はしがきにおいて東ドイツ——正確には勿論ドイツ民主共和国であるが、簡単化のために本文では東ドイツで代えさせてもらう——は、新しい経済体制、つまり社会主義経済体制にうつりつつあるといったが、最近——一層詳しくいうと1963年半ばごろより——東ドイツは、この新しい経済体制たる社会主義経済体制の枠内においてであるが、更にあたらしい経済制度 *das neue ökonomische System* にうつりつつある。

周知のように、ソ連邦をはじめとする東ヨーロッパの国々において、経済の管理運営制度においてこの数年前から変革が行われつつある。この変革は、わたくしの考えによれば、計画経済における安定性と効率性とのある矛盾から由来したものであろうと思う。社会主義経済は、生産手段の社会的所有にもとずいて、資本主義経済に特有な無政府性、非計画性、不安定性をとりのぞき、代りに社会的意志にもとずく、計画的経済運営を行なった。しかし、経済の不安定性をとりのぞき、代りに安定性をもたらすということは、直ちに、経済の効率的運営を意味しない。勿論、計画性→安定性→効率性は、本来的に矛盾するものではない。むしろこれらは相互に結びつくべきものである。しかしながら、単に、無政府生産を排除するという事だけでは、直ちに効率的生産が行なわれるとは限らないということも事実である。正しくは、効率的生産が行なわれるように、計画が行なわれ、しかも安定的経済発展が保証されるようになるなければならない。

しかるに、これまで、ややもすれば、意識的にせよ無意識的にせよ無政府生

産をなくし、安定的生産を行なうことが自ら効率的生産をもたらすかのように考え、あるいは、生産力の増大をスムーズにみちびくかようにみなされたきらいがあったようである。このことに気がついて、細部にまでわたった厳格な計画性よりも、細部においては若干の不安定性があっても、むしろ効率が高まるような経済運営にきりかえようとしたのであろう。そこで計画性は、厳格に枠づけられたものから一定の弾力性をそのうちに含んだものにきりかえられつつあるのである。つまり、生産の末端においては、ある種の競争的カテゴリーを許容するような経済運営を行なおうというわけなのである。(もっともこのような方向のすべてが正しいかどうかはなお疑問がないわけではないが、これについてはここでは述べない。)

さて、この問題は、東ドイツではどのようにあらわれているだろうか。これについて、同国の経済学者あるいは政府、党の要員のいうことをきこう。まずそのはじまった時期についてであるが、ベルガーは次のようにいっている

「新経済制度は1963年なかばから実行にうつされはじめた。1964年には、すべての人民企業連合が、このときまでに存在した新経済制度の原則にしたがって活動した。経済計算制が相応の役割をはたしはじめ、利潤が活動の重要な指標となった。^①」

またアルターは

「ドイツ民主共和国の新しい経済制度の基本原則の作成は1963年におわり、1964年から計画立案、工業指導が実施に適用されはじめた。^②」
といっている。またヨニューシャイトは次のように書いている。

「国民経済の計画と指導のこれまでのシステムでもってしては、第6回党大会(1963年1月)で定式化され、党中央委員会経済会議(1963年6月)で精密化された課題、つまり経済諸法則を正しく完全に利用し、生産諸力の最善の均衡的發展を確保するという課題は果されない。^③」

またアペリは次のようにいっている。

「1963年6月に、ドイツ社会主義統一党中央委員会および東ドイツ閣僚会議によって組織された経済会議において、国民経済の計画と指導にかんする新しい経済制度の基本原則が提起された。^④」

以上の引用からすれば、東ドイツにおいては、新経済制度といわれるものは、大体1963年半ばから64年にかけて、はじまったということが出来るようである。

では、何が故に新経済制度にうつったのであろうか。その必要性と、うつる

に必要な客観条件とは何であろうか。これについても東ドイツの論者のいうところをきいてみよう。いまこれらの論者いうところをいくつか整理してピックアップしてみると

(1) これまでは生産の量的な外延的な発展に主として重点がおかれていたが、いまや、生産の発展水準も一定の高水準に達し、需要もかなり多くの分野でみたされるようになったので、品種や品質が一層考慮されるような、また生産の効率 *Effektivität* や収益性 *Rentabilität* が充分考慮されるような、生産体制とそのための計画、指導制度が必要となったということ^⑧。

(2) 社会主義的生産関係が最終的に勝利し、社会主義の拡大的建設の時期に入ったので^⑨、これまでの行政的指導ではなく、社会主義の客観的な経済法則を利用するという、経済的テコによる生産の計画、指導体制が必要になったということ^⑩。

「国民経済の計画と指導の新しい経済制度の本質は、社会主義の経済諸法則の全面的作用を予知すると同時に、これらの作用の一定の成熟度を予知する。⑪」

(3) 技術革新 *technische Revolution* が進行している条件下で^⑫ 全面的な社会主義建設を行なうには、それに応じた高度に科学的経済的に根拠づけられた計画と指導体制が必要となったということ^⑬。

「新しい経済制度は、社会主義の全面的な建設の段階において技術革命が現実となるような、経済的指導の形態以外の何物でもない。⑭」

(4) 「これまでの過度に集中化された *VVB* (人民企業連合) その他の機関の行政的指導 *administrative Leitung* は、経済諸機関の固有のイニシヤチブや経営の活動を制限し、生産量にあまりに指導がむけられ、生産の質的側面や費用の低減、科学と技術の高水準に基づく収益性 *Rentabilität* の上昇の過少評価にみちびいた^⑮」ということ。したがって、*VVB* や経営の自主性や、いわゆる物質的関心 *materielle Interessiertheit* の要素を取り入れる必要を生じたということである。

では、この新経済制度の内容とはいかなるものか、次にこれについてみてみよう。しかし、この新経済制度は、まだはじまって間もないことであり、したがってその詳細については、なお必ずしも明らかではない。それに本稿の目的がこの新経済制度そのものの詳しい分析にあるわけではないので、ここではその主たる特徴だけを概要するにとどめよう。

以下これらのいくつかを列挙してみると次のようである。

(1) 科学的に根拠づけられた経済的テコの利用を重視すること。就中、価値法則を積極的に正しく利用すること。

「計画と管理の新経済制度においては、就中、価値のカテゴリーの意識的適用に大きな注意が注がれている。^⑧」

「社会主義的社会制度の推進力は、価値法則が正しく利用されてはじめて完全に作用する。^⑨」

このような価値法則の利用は「新価格方式をつくりあげること」を要求し、その方向は、「社会的に必要な労働の支出をもっとも完全に反映する^⑩」ことである。つまり国内における価値と価格の接近である。

経済的テコの利用は、また、経済的刺戟の利用とも表現されているが、このことは、結局、いま述べたような価値法則の利用、さらに、これと結びついているところの、原価・価格・売上高・利潤・賃金・報償金・利子・租税（たとえば生産フオンド税）・減価償却等のカテゴリーを充分利用することである。この場合特に利潤の利用が中心的地位を占めるべきであるといわれている。

「経済的テコの利用方式で中心的な地位を占めるべきものは、企業のあらゆる面の経営活動を総括的に反映する**利潤**であるということがうち出された。^⑪」

(2) 生産の外延的、量的拡大のみでなく、効率的発展をはかるようにすること。

「新経済制度の目的は最大の国民経済的効率を確保すること、つまり国民所得の最大可能な増大と効率的使用を確保すること。^⑫」

つまり国民所得中にしめる蓄積部分を高め、投資の重点的配分を行い、原価の低下と収益性の上昇と、労働生産性の向上をもたらすような、計画・指導体制にすることである。

(3) 過度の中央集権的計画・指導体制を排除し、企業やVVBの自主性を強化するような体制をつくること。

「VVBや各企業の自主性が高まれば、その活動に対する指導者たちや全勤務員の責任感もはかり知れぬほど高まる。^⑬」

この場合、これらの自主性は、いわゆる独立採算制 *wirtschaftliche Rechnungsführung* というテコを通して強化されるのであるが、特に、VVBにおける独立採算制の適用（1964年1月1日より開始）が新経済制度移行において非常に重要な意義をもつものと考えられている。

「中央の計画・指導と物質的関心とをむすびつけることを、ただ企業の平

面において行なうことは、われわれの生産力と生産関係の現在の発展段階において、また社会主義の全面的な建設と技術革新の時代において、解決されなければならない課題にとっては不十分である。今日では、あるより大きな**経済的結合**、つまり独立採算制で運営される**経済的指導機関たる VVB**を要求している。^①」

つまり生産の直接的担当機関の自主性を増すような体制にきりかえるということは、単に、個々の企業に、細分された、バラバラな自主性を与えることではなくして、さらに生産・技術の高度化によって必然的に生みだされるところの——ここにおいては資本主義生産における生産・資本の集中化とある共通性をもつ一般的な合法則性 *allgemeine Gesetzmässigkeit*^②を見出すのであるが——生産の結合体たる**VVB**の自主性を増すということを通して、行われるのである。そして、この**VVB**の自主性の強化——独立採算制の実行——が、東ドイツにおける新経済体制移行の内容的特徴の1つを形成しているのである。

(4) 技術革命の要求を反映したような、自然科学・技術・研究と発明・設計と企画とを総合的に利用出来るような体制をつくること^③。したがってまた、
「新経済制度は、近代的な電気計算機の使用を必要とし、また可能ともしている。^④」

(5) 物質的関心の原則を重視すること。

「国民経済の計画化と指導のあたらしい経済方式は、社会主義の経済法則を厳格に考慮すること、経済的テコである物質的関心の原則を一貫して有効に利用することにもとづかなければならない。^⑤」

以上が、東ドイツの新経済制度の内容上の主要特徴であるが、以下において、この新経済制度にうつるまでの東ドイツの経済体制の変化の過程を一瞥してみよう。これによって現段階の新経済制度の意義だけでなく、東ドイツの経済体制の特徴も明らかになるであろう。

① W・ベルガー、「新経済制度の本質と課題」**平和と社会主義の諸問題**、1965年2月号 18頁

② W・アルター「ドイツ民主共和国の新しい経済管理の若干の成果」**平和と社会主義の諸問題** 1965年9月号 42頁

③ K-H. Jonuscheit, *Die wirtschaftliche Rechnungsführung*, Akademie-verlag, Berlin, 1966, S.10.

④ Э.Апель, Г.Миттаг, *Новые экономические методы планирования и*

руководства народным хозяйством в ГДР, Перевод с немецкого, 1966, стр. 12.

- ⑤ K-H. Jonuscheit, a.a.O., S.12~14.
- ⑥ Э.Апель, Г.Миттаг, Указ. соч. стр.9~10.
- ⑦ Там же, стр.12
- ⑧ W.Ulbricht, Die Durchführung der ökonomischen Politik im Planjahr 1964 unter besonderer Berücksichtigung der chemischen Industrie. Referat auf der 5. Tagung des ZK der SED, Dietz Verlag, Berlin, 1964, S.19.
- ⑨ K-H. Jonuscheit, a.a.O., S,10.
- ⑩ H.Brandt, E.Knauth, E.Seifert u.a., Die Finanzen der Industrie in der Deutschen Demokratischen Republik, Verlag die Wirtschaft, Berlin, 1966, S.15.
- ⑪ K-H.Jonuscheit, a.a.O., S.14.
- ⑫ Ebenda, S.136—7.
- ⑬ Autorenkollektiv unter Leitung von Dr. Kurt Ambrée, Technische Revolution und Preistyp, Verlag die Wirtschaft, Berlin, 1966, S.5.
- ⑭ W. ベルガー, 前掲書, 14頁
- ⑮ K. ミクルスキー「計画と経済的テコ」, 平和と社会主義の諸問題, 1963年11月号 104頁
- ⑯ 同上 104頁
- ⑰ 同上 107頁
- ⑱ H.Brandt, E.Knauth, E.Seifert u.a., a.a.O., S.15.
- ⑲ W. アルター, 前掲書, 44頁
- ⑳ K-H. Jonuscheit, a.a.O., S.137.
- ㉑ Ebenda, S.138.
- ㉒ W. ベルガー, 前掲書, 16頁
- ㉓ 同上 15頁
- ㉔ K. ミクルスキー, 前掲書, 104頁

2 ドイツ民主共和国経済の変遷過程

東ドイツ経済の変遷過程については、工業企業の管理制度を中心として、金鐘碩氏や上林貞次郎氏の優れた研究があるが、^④ これらは1957~8年代までのそれであるので、ここであらためて、最近までの過程を概観してみるのも無意味ではあるまい。

歴史的変遷過程を述べる場合に、一応問題になるのは時代区分の問題である。

タームやアーノルドらは、次の4つの時期にわけている。(1)1945—48年の時期、(2)48—50年の時期、(3)51—55年の時期および(4)第2次5ケ年計画の始めの時期である^②。

また金鐘碩氏は、復興期、5ケ年計画の時期、1958年以後にわけている。

また、K・デポルトらによると、第一期(1945～48)、民主主義的諸課題の遂行の時期つまり民主主義革命遂行期。第2期(1949～1961)、社会主義的建設の時期——社会主義革命の時期。第2期は更に2つにわかたれている。すなわちその第1段階は1949～57年の間で、社会主義の基礎を生む時期、第2段階は1958年～61年の間で、全国民経済における社会主義の勝利の時期としている^③。

わたくしは便宜上次のように時期区分をしてみようと思う。

第1期(1945～50)、経済的には敗戦による破壊された経済の復興期、政治的には民主主義革命の遂行(ファシズムと戦争勢力の打倒)と社会主義的国家権力の確立期。

第2期(1951～62)、社会主義経済の建設期、社会主義的生産関係の一応の確立期。

第3期(1963～)、社会主義経済の発展期(新経済制度への移行期)。

以下この時期区分にしたがって、簡単に東ドイツの経済の変遷過程をみてみよう。

第1期(1945～50)

この期は、前半1945～48と後半49～50に分けて考えることが出来る。前半においては、ドイツ・ファシズムの敗北とソ連軍の進駐という条件の中で、反動的勢力(ナチ党幹部・戦争犯罪者・大地主・独占資本)と民主主義的勢力(労働者・農民・中小資本家・小生産者・自由業者・インテリゲンチヤ)の政治的・経済的斗争と前者にたいする後者の勝利の時期である。

1945年6月には、共産党は反ファシズムの基礎のもとに、ナチと戦争犯罪者の資産の没収とその人民所有への移管を呼びかけた。1946年6月30日に、ザクセンの住民は、人民投票によってナチ戦争犯罪者、逃亡した資本家の財産を人民の所有にうつすことを決定した。他の地方の行政府は、このザクセンの措置にならって、人民投票をへずに、同一の措置をとった。1947年には、地方ごとに、鉱山、地下資源の国有化が行なわれた。1948年には、ソビエト軍政府SM

ADの指令によって、ドイツ経済委員会DWKがつくられ、工業の中央指導と計画化の統一化のための前提がつくり出されるようになった。1948年にはVVB (Vereinigungen Volkseigener Betriebe) がDWKによってつくられた。これは独立の法人であって、企業を管理し、これに指令権をもっていた。VVBには二種類あって、中央指導のものと地方指導のものがあつた。いずれにしてもVVBが当時の経済単位とみなされた。なお終戦直後数年SMADの指令を通して、3ヶ月ごとに時期をくぎった経済計画が工業に限って行われていたが、1949年の第2半期において、はじめての半ケ年計画が行われた。これは「社会的経済的生活の全分野を包括するものではなかったけれど、ともかく東ドイツの地域において包括的な国民経済計画のその端緒として名付けうるものである^④」といわれている。

このように、1948年までは、独占資本の打倒と軍事経済の平和経済への切換へと経済の民主化の過程であり、たとえ、国有化や、協同所有化の措置がとられ、一定の計画経済的な措置がとられたとしても、これは敗戦の経済的混乱を防止するための統制経済的措置であり、直接には社会主義的措置ではなく、したがってまた「直接の社会主義的課題を解決することが問題ではなかった^⑤」のである。

第1段階の後半は、1949年のドイツ民主共和国の成立にはじまる。ドイツ民主共和国は共産主義的政党たるドイツ社会主義統一党SEDが、国会ならびに政治運営の中心をしめるところの国家として、つまり労働者農民がヘゲモニーをもつところの国家として誕生した。したがってこの国家は誕生と同時にすでに、社会主義・共産主義的経済を建設すべく志向された国家であつた。しかし、その国家が行なうところの経済政策は直ちに社会主義建設を行なうことではなくて、当面、生産を戦前水準に復帰させ、社会主義経済を形成するための準備をすることであつた。すなわちドイツ民主共和国の成立と前後して、国民経済2ケ年計画が実施された——この計画はDWKですでにつくられていた——が、この課題は、戦前の生産水準の81%を達成することであつた。しかし、工業生産は、超過達成され、1936年の111%を実現したといわれている。また、共和国の成立とともに、DWKは解体され、これまでDWKに付属していた各総管理局HDは、部門ごとの経済省にかわり、全体的な計画の仕事に関しては計画省が出来た。また1950年3月からは人民所有企業は経営計画を作成することを委任された。これらは、社会主義的経済計画の準備的措置であつたと考えられる。

第 2 期 (1951~62)

この期も前半 (1951~57) と後半 (1958~62) に分けて考えることが出来る。前半は、社会主義的生産關係の形成期であり、後半はその一応の確立期である。

1950年までで、一応、生産を復興させ、社会主義的計画經濟の準備を終えたので、1951年より第 1 次 5 ケ年計画に入った。第 1 次 5 ケ年計画の主要任務は「ドイツの分裂からくるところの、そして資本主義の遺産からくるところの、特にファシズムの戦争經濟から結果するところの國民經濟における不均衡を削減し、國民經濟全体の速かな上昇を保證すること。⑥」

「第 1 次 5 ケ年計画の目的は次のことであつた。すなわちドイツの統一のための斗争における經濟的基盤を強化し、ドイツの分裂からくるところの不均衡を軽減し、東ドイツにおける社会主義建設のための物質的基盤をつくること。⑦」

といわれているが、要するに、旧社会とドイツの分裂からくるところのゆがみを除去しつつ、社会主義的生産諸關係を漸次形成し、國民經濟の發展を促進していくということであろう。

この間における經濟行政上の諸措置としては次のようなことが行なわれている。1951年11月には、先の計画省は國家計画委員會 (Staatliche Plankommission) に改組され、12月には、全般的契約制度導入についての指令が行なわれている。また1952年3月には、獨立採算制の原則 *Prinzip der wirtschaftlichen Rechnungsführung* を人民所有企業に適用する措置についての指令が発せられ、同時に VVB の解消の指令が発せられている。この指令によって、VVB にかわって個々の企業が、自立的經濟單位となり、基本フオンド、流動フオンドをもった獨立の法人企業となった。

VVB の解散によって、中央指導機關としては、これまでの工業省にかわって 3 つの省——重機械製造・機械製造・輕工業——が出来、企業の直接の指導の機關として総管理局 *Hauptverwaltung* あるいは管理局 *Verwaltung* が出来たが、管理局は、解散された VVB とちがって、法人格でもなく、人民所有に対する權利保有者でもなく、当該省や國家機關と企業との中間的指導機關として存在していたにすぎなかった。(地方の VVB も解散し、総管理局ないし管理局に從属ないし編入された) 1955年には、單獨責任制を強化する目的で、大臣、主要官庁管理者、人民所有企業 VEB の支配人の権限を強化する閣議決定が行なわれた。

国民総生産は、比較価格で1950年を100とすると1957年は198となっており、この7～8年間に約2倍の伸びを見せている（第1表）。また社会主義部門が占める割合も、1957年には74.1%とかなりの部分をしめるようになっている（第2表）。しかし、第3表にみるようにまだ農業における社会主義化は充分進んでおらず、農地の30%代にすぎない。

第1表 社会的総生産物および国民所得の成長率（1950=100）

	社会的総生産物	国民所得
1950	100	100
1951	124	123
1952	141	144
1953	151	154
1954	166	170
1955	181	186
1956	189	196
1957	198	209
1958	221	229
1959	245	252
1960	260	266
1961	270	276
1962	278	280
1963	288	289
1964	308	302
1965	326	316

出所 Statistisches Jahrbuch der Deutschen Demokratischen Republik
1966より

第2表 所有形態別社会的総生産物配分 (%)

所有形態	年	1950	1955	1956	1957	1958	1959	1960	1961	1962	1963	1964	1965
社会主義企業		59.4	71.9	74.6	74.1	76.8	79.9	83.7	85.5	85.5	85.5	86.5	86.8
うち人民所有企業		53.6	64.4	66.9	66.4	67.6	69.1	69.5	71.8	72.2	71.2	72.7	72.8
協同組合企業		5.8	7.5	7.7	7.7	9.2	10.8	14.2	13.7	13.3	14.2	13.8	14.0
公私合営企業		—	—	0.2	0.9	2.5	4.6	5.8	6.1	6.6	6.7	6.6	6.6
私営企業		40.6	28.1	25.2	25.0	20.7	15.6	10.5	8.4	7.9	7.8	6.9	6.6

出所 Statistisches Jahrbuch der Deutschen Demokratischen Republik
1960/1961および1966より

第 3 表 所有形態別農耕地配分 (%)

所有形態	年	1950	1955	1956	1957	1958	1959	1960	1961	1962	1963	1964	1965
総計		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
社会主義企業		5.7	27.3	30.4	32.7	37.8	48.2	92.4	92.7	93.2	93.6	93.7	93.9
うち 国営農場		2.7	4.4	4.4	4.6	5.8	6.0	6.3	6.3	6.4	6.4	6.4	6.7
協同組合農場		—	18.6	22.6	24.2	29.4	40.2	84.2	84.5	85.2	85.4	85.6	85.7
協同組合園芸場		・	・	・	・	・	・	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
私営企業		94.3	72.7	69.6	67.3	62.2	51.8	7.6	7.3	6.7	6.4	6.3	6.1

出所 第 1 表に同じ

したがって、この前半期においては、社会主義的生産関係は、国民経済全体として形成されつつあるが、なお、確固たるものにはなっていないということが出来よう。

1958年頃から、経済の管理・運営方式にも新しい方向がみられるようになってくる。1958年2月には法律によって、国家の中枢機関には、国民経済の計画的発展の基本的問題に集中させることにし、実際の管理機能はその底辺により近づくようにし、VVBや企業や地域の経済会議の責任と権能を高めることにした。同年7月には、工業諸省は解散され、また管理局もこれとともに解散された。これに代って、中央の計画指導は国家計画委員会に統一された。(国家計画委員会は後に国民経済会議と国家計画委員会に分離し、前者は1年毎の短期計画を後者はそれ以上の長期計画をあつかう機関となった)そして、中央によって指導される人民所有企業VEBの業務指導に対しては、VVBが形成された。VVBは国家計画委員会に直接従属した。県Bezirkにおいては、以前の計画委員会は解散され、新たに経済会議Wirtschaftsrateが出来た。これは県議会にも国家計画委員会にも従属した。また郡Kreisには計画委員会Plankommissionが形成され、郡議会に従属するようになった。これによって、これまで中央に直属していた600以上の企業は地方機関に直属することになった。

1958年以降の措置は現代進行中の新経済制度のいわば序曲であった。1958年7月に第5回党大会が開かれ、第3次5ヶ年計画(61~65年)の決定が行なわれたが、ウルブリヒトは、この1958年から1962年までの第2期の後半期を総括して次のように述べている。

「第5回大会以後の時期には、東ドイツでは社会主義的生産関係が勝利し、資本主義から社会主義への過渡期の基本的課題が解決された。党綱領草案は

社会主義の綱領であり、社会主義の展開的建設および完成への道、社会主義の物質的・技術的基盤の一層の発展と共産主義の将来の建設にとっての前提造出の道を示している。社会主義統一党の最重要課題はドイツ・ベルリン問題の解決とともに、社会主義建設の完成を目指す国民経済の発展であり、そのため社会主義の経済法則（労働に応じた分配法則、物質的関心の原則）の適用、最新科学・技術の活用とそれによる労働生産性の一層の向上、コメコン内での均衡的発展が重要である^⑩」

また、ヨニユシヤイトによれば、新経済制度の移行のための前提は、「1960年と1961年になってはじめて社会主義的生産関係の勝利とともに」形成されたとのことである。ウルブリヒトの発言は必しも明確ではないが、いずれにしても、1960年～61年頃に社会主義的生産関係が勝利したということについては、ヨニユシヤイトと共通している。確に第2表および第3表からみても1960年代を境として、社会主義的生産関係が一応農業をも含めて確立したとみることが出来よう。すなわち、社会主義企業の生産物の総生産物中にしめる割合は、1960年以降80%をこし、農業においても、社会主義企業の農地面積の割合が全体の90%をこすに至っている。

第3期（1963～）

第2期までにおいて社会主義建設期をおえ、社会主義的生産関係を一応確立した東ドイツは、1963年以後、社会主義経済の全面的発展期に入ったとみることが出来よう。が、それとともに、東ドイツのこれまでの社会主義建設の過程で生まれた否定的要素あるいは矛盾が顕在化したともいえるのである。この矛盾の解決の方法として採用された経済の計画・指導方式がまさに、現在進行中の新経済制度であり、具体的には、前にのべたように、価値法則の一層の利用であり、利潤指標の重視であり、VVBの独立採算制の適用であり、物質的関心の原則の適用による報償制度その他の採用である。これらの方式がすべてこの矛盾の解決にとって、最適のものであるかどうかは、なお、今後、検討すべき問題であろうが、いずれにしても、東ドイツが社会主義の全面的建設期に入ったということは、新たに解決されなければならない東ドイツ社会主義経済制度に固有の諸問題が、種々登場してくることを意味するであろう。これはむしろ成長せるものの、当然遭遇せざるを得ないところの運命であるかも知れない。

では、東ドイツ社会主義経済に内在するところの、あるいは形成されつつあるところの、固有の矛盾あるいは問題点とは何であろうか。以下これについ

て、論じてみよう。

- ① 金鍾碩「ドイツ民主共和国における社会主義工業管理制度の発展について」京大、経済論叢、第34巻第1号、昭和34年7月号
上林貞次郎「社会主義の企業経営」ダイヤモンド社版、昭和38年11月号
- ② J,Thamm,Die Aufgaben und Prinzipien der Sozialistischen Leitung der Industrie 1956年および J.Arnold, H.Borchert, H.Schmidt, Ökonomik der sozialistischen Industrie in der DDR, Lehrbuch, 1957.
- ③ K.Depolt u.a., Zehn Jahre Volkswirtschaft, Verlag die Wirtschaft, Berlin, 1959. S.20~32.
- ④ Ebenda, S.56.
- ⑤ Ebenda, S.22.
- ⑥ Ebenda, S.57~58.
- ⑦ K-H.Jonuscheit, a.a.O., S.25.
- ⑧ 第17回中央委員会総会におけるウルブリヒト演説, ソビエト年報, 1963年版, 内閣官房内閣調査室, 561頁

3 ドイツ民主共和国経済の特徴と問題点

先づこの問題を述べる前に、東ドイツの革命の、他の社会主義諸国の革命との共通点について一言述べておくことが必要であろう。その共通点の主たるものは大要次の通りであろう。

第1に、ドイツの革命は、第2次世界大戦におけるドイツ・ファシズムの軍事的敗北と、ソ連邦を中心とする国際的および国内的反ファシズム勢力の勝利という条件の中で生まれたということ。このことは、第2次大戦後に生まれた幾多の社会主義国、人民民主主義国と共通している。

第2に、この条件においては、ドイツの革命は、広汎な反ファシヨ民主勢力の結集を母体とした、そして農民を直接の同盟軍とした労働者階級のヘゲモニーによるところの人民民主主義革命という形をとった。したがって、革命は反ファシヨ民主主義革命の徹底的遂行とその社会主義革命への多かれ少かれ平和的な移行（軍事的武力的革命という形をとらなかったという意味で）という形をとった。

第3に、したがって、共産党（ドイツ社会主義統一党）を中心的指導的政党としつつも、多かれ少かれ多党制の政治形態が採用された。

さて、このような、東ドイツ革命の他の社会主義国との共通性を念頭におい

て、東ドイツの歴史的特徴点を列挙してみよう。

——特徴の1——

一定の高度に発展した資本主義国＝独占資本主義国から社会主義国へと転化していったこと。この点ある程度チェコスロバキアと共通している。

——特徴の2——

しかし、チェコスロバキアと違って、被侵略国ではなく侵略国であり、ファシスト国家であった。このことは、ソ連軍の進駐、賠償金の支払、戦争犯罪者の処罰と財産の没収そのほかの政治的、経済的行為をともなった。

——特徴の3——

旧ドイツが東西両ドイツに2つの国として分割されたことである。この点、朝鮮や現在のベトナムと共通しているが、違うところは分割された一方の国が、高度に発展した独占資本主義国として存在しているということである。

——特徴の4——

この分割された他方の地域たる東ドイツは西ドイツにくらべて、相対的に経済的に遅れていたということである。第4表にみるように、東ドイツがその面積の割合に比して販売高においてより大きな割合をしめているのは、精密機械・光学と繊維工業と紙工業などの軽工業系統のもののみであって、他の重工業系統のものは、みな面積の割合より小さくなっている。もっとも総計は、面積比よ

第4表 東西両ドイツの面積比および主要部門の年販売高比率 (1936年, %)

	東ドイツ	西ドイツ
1 面積	30.3	69.7
2 冶金, 採鉱	15.1	84.9
3 機械, 骨材, 乗物	24.7	75.3
4 電気工業	22.3	77.7
5 精密機械, 光学	35.4	64.5
6 化学および加里工業	29.5	70.5
7 ゴムおよびアスベスト工業	13.0	87.0
8 建設材料工業	29.3	70.7
9 木材工業	29.1	70.9
10 繊維工業	40.1	59.9
11 軽工業, 衣服, めりやす, 皮革, 靴	25.4	74.5
12 セロルーズおよび紙工業	40.1	59.9
13 2~12の計	36.6	63.3

りも大きくなっているが、これは、当時のドイツにおいて非常に比重の大きかった繊維工業（当時の全ドイツにおける工業製品の総売上高の20%近くをしめていた）において東ドイツ地域の比重がかなり大きかったからにはほかならない。

このような事情は、東ドイツに、中小工業が多かったことを物語るものでもあるが、東ドイツ地域の歴史的な経済的な特徴としてあげられるものは、また、農業の後進性で、東ドイツ地域はユンカー（地主貴族）の伝統的所有地のあったところであり、封建的関係の色彩の濃いところであった。

また、同じ第4表でも推察出来るように、東ドイツ地域は、原料資源の分布において、西ドイツ地域にくらべ貧弱であるということである。東ドイツ地域で豊富な原料資源といえば褐炭（この生産は世界一位）のみで、他の鉄鉱石・石油・石炭などの重要な原料資源は、西ドイツ側に集中している。このことは、東ドイツをして、これらの原料をソ連邦その他の東欧諸国からの輸入によって得ることを余儀なくさせている。

更に、東ドイツ地域の経済的特徴として、この地域の戦争による破壊が、西ドイツ地域よりはげしかったということも、考慮するべきであろう。これは、首都ベルリンが、東ドイツ側にあったということと関係している。

さて以上4つの特徴とむすびついて東ドイツがその社会主義建設において出くわさねばならないところの問題点を以下において述べてみよう。

—問題の1—

東ドイツが一方において高度に発展した独占資本主義国の一部であったということ。また他方において、その地域としては、相対的に遅れた部分であったということ、つまり中小資本家層や小生産者層が多く存在していたということ。このことは一方では、政治的・経済的改革が、いろいろな中間層をふくむ広汎な諸層の統一戦線（国民戦線 Die Nationale Front）によって行なわれなければならないという結果を生み、他方では、比較的長期に資本主義的要素が存在せざるを得ないという結果を生んだ。

このことは、前表第2表にみるように、現在でもなお、私営企業や、公私合営企業の存在をゆるさざるを得ないことにしめされておられ、しかも、これら企業の国民経済にしめる意義は、なお無視出来ないものとなっている。同じ関係を、他の東欧諸国と比較してみるとよくわかる。第5表でみられるようにユーゴスラビアやポーランドのように、社会主義国として特別の形態をとっている国、あるいは農業における共同化を殆ど行なっていないような特種の社会主義国（ポーランドの農業における社会主義セクターの割合は13.5%でしかない）

第5表 国民所得に占める社会主義セクターの割合

国	年	%	国	年	%
アルバニア	1961	85.9	キューバ	1962	90.0*
ブルガリア	1962	99.5	モンゴル	1962	100.0*
ハンガリー	1961	96.3	ポーランド	1962	75.6
北ベトナム	1962	77.0	ルーマニア	1962	88.7
東ドイツ	1962	82.8	ソ連	1962	99.99
中国	1958	99.0	チェコスロバキア	1962	96.0
北朝鮮	1962	100.0	ユーゴスラビア	1962	80.0

* 印は工業における割合

出所 Экономика социалистических стран в цифрах 1963より

は別として、ソ連邦は勿論のこと他の東欧諸国および中国・朝鮮などをふくめ悉く東ドイツより社会主義化が進んでいる。しかも、第3表にみるように、1959年から60年にかけての農業における全面的な集団化の進行までは、農業においては十数年間、社会主義セクター部分は、40%にもみたなかったことを留意すべきであろう。

このような状態は、東ドイツ地域が非常に大きな戦争の被害をうけたこと、また東西両ドイツが分裂させられていること、そしてこれにともなうところの、西ドイツ側からの種々なる政治的経済的攪乱、妨害行為——たとえば労働可能人口の逃避の促進、西ベルリンの窓口を通しての資本主義的宣伝活動など——、また重工業地域、原料地域の切断などと結びついて、東ドイツの社会主義建設にあるブレーキ的要素、あるいは複雑な課題を与えている。

かくして東ドイツの成長率が、第6表にみるように、ソ連邦に劣り、また他の社会主義諸国とくらべても、チェコスロバキアとハンガリーを除いては*、劣っているのも、この理由として、勿論計画や管理機構のあり方その他の要因も働いていることを無視してはならないが、いまのべたことも、一定の要因となっていることは否定できまい。

* ハンガリーの成長率の低いのは、ハンガリー事件の影響があったこと——この年の成長率は-9%である——で、したがってこの年を除いた1957年以降をとれば、1958と59年を除いていずれの年をとってみても、東ドイツの年成長率は、ハンガリーのそれよりも劣っている。

第 6 表 社会主義諸国の工業生産の年平均成長率 (%)

国	年	1951—1960	1951—1963	1954—1963	1950—1964
全 社 会 主 義 国		13.6	11.9	10.9	—
ソ 連		11.6	11.1	10.5	10.8
中 国		28.4	—	—	—
ポ ー ラ ン ド		12.9	11.8	9.6	11.6
チ ェ コ ス ロ バ キ ア		10.9	9.5	8.2	9.1
東 ド イ ツ		11.4	10.1	8.0	9.7
ハ ン ガ リ ー		10.3	9.8	7.4	9.7
ル ー マ ニ ア		13.1	13.2	11.6	13.3
ブ ル ガ リ ア		14.8	13.9	12.9	13.7
ア ル バ ニ ア		19.7	16.5	12.3	15.9
北 朝 鮮		18.4	20.0	28.5	—
北 ベ ト ナ ム		24.5	—	28.0	—
モ ン ゴ ル		12.7	12.7	16.0	11.1

出所 Экономика социалистических стран 1960 および 1963, Statistisches Jahrbuch der Deutschen Demokratischen Republik 1966より

第 7 表 1957年以降の東ドイツとハンガリーの年成長率の比較 (%)

国	年	1957	1958	1959	1960	1961	1962	1963	1964
東 ド イ ツ		8	12	12	8	6	6	4	6
ハ ン ガ リ ー		16	11	10	12	10	8	6	9

—問題の 2—

東ドイツが、同一民族たる西ドイツと並存していること、そして、その西ドイツが高度に発達した資本主義国であり、しかもその発展は「経済の奇跡」といわれるように、日本に次いで、資本主義国では最も高い成長率を誉っていること、その上、西ドイツは、西ベリリンその他の窓口を通して、いろいろな形で東ドイツに対して資本主義の浸透をはかっていること、このような条件のもとにおいては東ドイツは、政治・経済的防衛はもちろんのこと、更にすすんで、東ドイツが西ドイツよりもはるかに優れた社会経済体制であるということを示すためのたえざる努力を強いられざるを得ない。このような努力は、社会主義国であるかぎり、多かれ少かれ行なわなければならないのであるが、東ドイツにおいては、特に緊急かつ強力なものである。

それ故に東ドイツは、たえず西ドイツと比較され、また自分も「西ドイツに

追いつき追いこすということ」を1つの課題としている。このような競争意識——この競争意識は、フルシチョフの両体制の平和共存と経済競争の政策によって、影響をうけ、一層拍車をかけられたと思われるが——は、一面では、東ドイツにプラスの役割を果たした——たとえば、当局者をして経済成長を速めるための努力を強いること——ことも否定出来ないが、他面では、マイナスの影響もあたえている。何故なら、競争するものは、しばしば競争者に似るからである。たとえば、合理的・健全な生活からみて、不必要で無駄な奢侈的消費生活にあこがれ、これについて競争意識をもち、このような製品のために投資や生産活動に向け、また経済体制や経済水準にふさわしくない余暇や賃金の上昇を要求するなどがこれである。

たとえば、第8表にみるように東ドイツの労働生産性の上昇率を実質賃金の上昇率と対比してみると、1950年から1960年までの10年間に於いて労働生産性の上昇率を実質賃金の上昇率がうわまわっている。1955年から1960年の5年間は、両者の上昇率はほぼ等しく、1960年以降になって漸く、前者が後者をうわまわっている。実質賃金が高ければそれだけ蓄積部分が減少し、投資に向けられる所得部分が少くなるわけであるから、経済の成長率もそれだけセーブせざるを得なくなる。このように、労働生産性の上昇率を実質賃金の上昇率が上まわるということは、少なくとも正常な社会主義経済の建設方法ではない。もっとも、終戦直後のいちぢるしい生活難から切り抜けるために、終戦後数年間は賃金を大巾に引あげなければならなかったという事情も充分考慮されなければならないが、少なくとも終戦から10年を経た1955年から1960年までの間でも、両者の成長率がほぼひとしかったということは、やはり、西独との競争意識がかなり働いていたのではあるまいか。

第8表 労働生産性と実質賃金の上昇率 (%)

年	項目			実質賃金		
	労働生産性					
1950	100			100		
1955	155	100		211	100	
1960	224	144	100	302	143	100
1965	314	202	140	341	162	113

注 労働生産性は生産的労働者1人あたり工業総生産

実質賃金は物質的生産部門の社会主義企業の就業労働者のそれ

出所 第1表に同じ

第 9 表 主要生産物の東西両ドイツの生産高の比較

項 目	単 位	年	東ドイツ	西ドイツ
電 力	GWh	1964	51,032	158,643
ガ ス	kWh	〃	3,003	2,829
石 炭	百万m ³	〃	3,391	23,321
褐 炭	m ³	〃	199.6	415.9
石 油	千 t	〃	2,340	142,200
石 炭	kg	〃	138	2,536
石 油	千 t	〃	256,926	110,940
石 油	kg	〃	15,121	1,979
石 油	千 t	〃		7,673
石 油	kg	〃		137
鉄 石	千 t	〃	1,634	11,613
鉄 石	kg	〃	96	207
鉄 石	千 t	〃	2,260	27,180
鉄 石	kg	〃	133	485
粗 鋼	千 t	〃	4,310	37,339
粗 鋼	kg	〃	254	666
セ ン	千 t	〃	5,767	35,918
セ ン	kg	〃	339	641
石 灰	千 t	〃	671	1,134
石 灰	kg	〃	39.5	20.2
苛 性 蘇 打	千 t NaOH	〃	365	1,122
苛 性 蘇 打	kg NaOH	〃	21.5	20.0
人 造 絹 糸	千 t	〃	27.6	* 78.7
紙	kg	〃	1,623	1,420
紙	千 t	〃	633	3,063
羊 毛	kg	〃	37.3	54.6
羊 毛	Miom ³	〃	37	* 151
ト ラ ク タ ー	m ²	〃	2.2	* 2.7
ト ラ ク タ ー	千台	〃	18.0	* 84.4
ト ラ ク タ ー	台	〃	10.6	15.2
貨 物 自 動 車	千台	〃	11.8	246.7
貨 物 自 動 車	台	〃	6.9	44.0
乗 用 車	千台	〃	93.1	2,370.3
乗 用 車	台	〃	54.8	422.7
バ タ ー	千 t	〃	173	472
砂 糖	kg	〃	10.2	8.4
砂 糖	千 t	〃	737	1,813
砂 糖	kg	〃	43	32
ビ ル 草	千 hl	〃	13,772	64,319
煙 草	l	〃	81	114
豚 頭	百万本	〃	17,828	63,702
豚 頭	本	〃	1,049	1,136
豚 頭	千頭	〃	8,759	18,166
牛 頭	千頭	〃	515	324
牛 頭	千頭	〃	4,682	13,050
牛 頭	頭	〃	275	233

※印は1963年

出所 第 1 表と同じ

勿論一般に両ドイツを比較することが悪いというわけではないし、事実、客観情勢がこれを強いているわけであるが、しかし、これにあまりとらわれることは、ドイツの社会主義建設にとって決して好ましいものではない。が、ともかく、両ドイツの主要生産物の生産高比較を第9表によってみてみよう。これによると、1人あたり生産高で東ドイツが優れているのは、電力生産であり、他のものはバター・砂糖・豚・牛の食料・畜産関係品を除いてはまだかなり劣っている。電力生産において優れているということは誉めてよいことであるが、なお全体として東ドイツの社会主義建設はまだまだの感がある。なおバター・砂糖・肉等の日用食料品で、東ドイツは西ドイツを追いこしているということは、勿論悪いことではないが、しかしこれにあまり大きな意義をみとめることは正しくないであろう。(東ドイツでは、このような消費生活の水準において当面資本主義を、直接には西ドイツ資本主義を追いぬくことに非常に大きな意義をみとめている一部の傾向があるようである。) 何故なら社会主義は資本主義とは質的に違った新しい生活様式・生活環境をつくることをその理想としている社会であり、したがって、ただ、バターやチーズの消費水準が高くなったということ、資本主義と消費水準の高さを競うような社会ではないからである。この社会は、産業・科学芸術・道徳等のあらゆる人間生活の面で、全面的に資本主義よりはるかにすぐれた社会にならなければならないものであろう。

—問題の3—

東ドイツの社会主義建設で大きな問題は人口の減少である。第10表にみるように1949年までは、一貫して、毎年例外なく人口の減少が記録されている。ところで同じ表が物語っているように、出生数は死亡数をたえず上まわっているのであるから、この人口減少の原因は、自然的減少ではなく社会的減少ということになり、したがってこの社会的減少は、主として西ベルリンの逃亡と考えざるを得なくなるであろう。

このことは1961年8月13日にベルリン封鎖が行なわれてからは人口が増加傾向を示しはじめ、1964年に一時減少があったが、再び1965年には増加の傾向を辿りつつあるという事実からもうかがわれる。

西ベルリンへの逃亡者の主要層は、資本家・インテリゲンチヤであるとのことであるが、それはともかく、このような人口減少は労働力問題を当然惹起させざるを得ない。第11表にみるように労働可能人口も当然減少しているわけであるが、更にわるいことには、労働可能人口の、総人口に対する割合も減少し

第10表 人口、出生、死亡者数 (千人)

年	人 口		人口千人あたり出生数	人口千人あたり死亡数	年	人 口		人口千人あたり出生数	人口千人あたり死亡数
	実数	%				実数	%		
1949	18,793		14.5	13.4	1958	17,312		15.6	12.7
1950	18,388		16.5	11.9	1959	17,286		16.9	13.3
1951	18,350		16.9	11.4	1960	17,188		17.0	13.6
1952	18,300		16.7	12.1	1961	17,079		17.6	13.0
1953	18,112		16.4	11.7	1962	17,136		17.4	13.7
1954	18,002		16.3	12.2	1963	17,181		17.6	12.9
1955	17,832		16.3	11.9	1964	17,012		17.2	13.3
1956	17,603		15.4	12.0	1965	17,048		16.5	13.4
1957	17,411		15.6	12.9					

出所 第1表に同じ

第11表 人口、労働可能人口の状態 (千人)

	人 口		女子人口		労働可能人口		労働可能女子人口		
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	%
1950	18,388	100.0	10,227	55.6	11,782	64.1	6,528	35.5	55.4
1955	17,832	100.0	9,864	55.3	11,402	63.9	6,182	34.6	54.2
1960	17,188	100.0	9,443	54.9	10,542	61.3	5,581	32.4	52.9
1965	17,047	100.0	9,265	54.3	9,924	58.2	5,129	29.3	51.6

注, %はすべて人口に対するもの。但し, 女子の最終欄の%は労働可能人口に対するもの。

出所, 第1表に同じ

ていっていることである。これは、西ベルリンへの逃亡者の大多数のものの年齢が、労働可能年齢であるということを物語っている。また、女子の労働可能人口の減少率が男子のそれよりも高いことも特徴的であるが、これは、逃亡者に女子が多いことを物語るものであろう。

このような労働可能人口の減少にあいながらしかも経済の成長率を高めようとするならば、当然一方では、就業年齢の巾をひろくするか、女子労働者を増加させることによって就業労働者の減少をふせぎ、同時にこれらの就業労働者を成長率の高い生産的部門にふりむけなければならない。また他方では、労働生産性をあげることに努力しなければならない。

第12表にみるように人口に対する就業者数の比率は高くなっているから、い

第12表 就業者数の状態 (千人)

	就業者数		女子就業者数	
	実数	人口に対する比率	実数	就業者中に占める比率
1952	7,271	39.7%	3,104	42.7%
1955	7,722	43.3	3,396	44.0
1960	7,739	45.0	3,478	44.9
1965	7,676	45.0	3,581	46.7

出所, 第1表に同じ

第13表 全就業者中に占める非生産的労働者の割合 (%)

1959年	1960年	1961年	1962年	1963年	1964年	1965年
16.4	16.6	16.9	17.3	17.8	18.0	18.2

注, 非生産的労働者とは物質的生産にたづさわらない労働者をいう

出所, 第1表に同じ

まのべたことは妥当しているであろうし、特に女子の就業者が増えつつあることは、この表から明らかである。しかも、第11表でしめされたように、女子の労働可能人口は減っているのだから、いかに、女子の就業者を増すことに、苦勞したかがうかがわれる。

生産的労働者を増加させることについては、経済・政治その他の機構の複雑化、流通部門の拡大等もともなっていてであろうか、第13表にみるように、かえって反対の傾向にある。つまり非生産的労働者数が増へ、生産的労働者数が減っているのである。これは相対的のみならず、ある程度絶対的にもいえるのであろう。

したがって、経済成長をたかめるための方法は主として、国の工業化による労働生産性の上昇によるわけであるが、このことは第14表にしめされる。いうまでもなく

$$\text{総生産高} = \text{就業者数} \times \frac{\text{総生産高}}{\text{就業者数}} = \text{就業者数} \times \text{労働生産性}$$

であるから、1950年から1965年にかけての15年間の総生産高の成長はほとんど労働生産性上昇によったものであるということが出来る。

このようにその国の経済成長を主として労働生産性の向上にたよるということは、どの国でも多かれ少かれとつている政策であるが、東ドイツの場合、こ

第14表 総生産高，就業者数，労働生産性の伸び率 (%)

	1950年	1955年	1960年	1965年
総 生 産 高	100	181	260	326
就 業 者 数	100	122	127	126
労 働 生 産 性	100	147	208	286

出所，第1表と同じ

の方法は一層切実なものがある。

ところで，労働生産性の上昇は，労働装備率を高めること，そして労働装備率を高めるためには，設備投資および建設投資を行なわなければならない。しかし，またこの投資は効率的でなければならない。ところが最近，投資ないし基本フオンドの効率が下りつつあることが問題になっている。が，これについては後述しよう。

—問題の4—

特徴の4で述べたように，東西両ドイツが分裂し，西ドイツ地域に鉄鉱石・石炭・石油などの重要原料資源地帯が集中したということは，東ドイツをして，原料問題を生ぜしめずにはおこななかった。つまり一方においては，原料を外国から入手すること，地方では，原料の効率的使用，あるいは原料の節約的利用ということが問題となるということである。

東ドイツが，工業原料を非常に外国に頼っていることは，第15表から明らかである。つまり，輸入の6割は，原料・燃料である。工業原料消費量の増大は東ドイツの工業化とともに，当然増大してゆかざるを得ないから，またこれらの輸入量も増え，このことはまた，東ドイツの輸入依存度を，したがってまた貿易依存度を高めてゆくようになる。東ドイツの経済成長とともに，その貿易

第15表 東ドイツの輸入構造 (%)

	1950	1955	1958	1960
原料および燃料	56.7	59.0	57.6	58.6
食料および同原料	33.0	31.7	24.8	23.6
機械および設備	5.5	3.4	9.5	12.3
日 用 製 品	3.7	5.8	7.8	5.4

第16表 東ドイツの貿易依存度 (%)

	輸 出 依存度	輸 入 依存度	貿 易 依存度
1950	5.8	6.8	12.6
1955	10.7	9.8	20.5
1960	13.0	12.9	25.9
1965	15.3	13.9	29.2

出所 Der Aussenhandel, No.4/5, 1962, S.15

注 依存度は国民所得に対するもの
出所 第1表と同じ

依存度がたかまっていっていることは、第16表によって示されている。

したがって東ドイツでは、輸出は、原料輸入のための外貨獲得手段という意味を多くもっている。輸出品が輸入原料を多く要するようならば、その輸出はあまり意味がないわけであり、ここに、原料必要度インデックスというような指数をもちいて、輸出品の輸出額にしめる原料必要度をはかり、この値が小さいような輸出品の輸出に努力などしている。したがってまた、東ドイツでは、採取産業÷加工産業、原料品÷完成品などの値が小さくなるよう、つまり原料使用の効率化をはかろうと努めている。

東ドイツが、コメコンを中心とする国際分業や外国貿易を非常に重視しているのも、この原料獲得が1つの重要な目的となっており、したがって、今後ますます、東ドイツは国際分業や外国貿易の発展に努力するし、また努力せざるを得ないであろう。

—問題の5—

最後になったが、最も大きな——しかし必しも東ドイツだけの現象とはいえないが——問題としてあげられるのは、最近における経済成長率の鈍化傾向（第17表）である。この鈍化傾向によって、最近では、西ドイツと比較しても成長率は低くなっている（第18表）。このことは東ドイツにとって非常に大きな問題としてクローズ・アップされ、この原因が種々検討されている。

第17表 総生産高の対前年比伸び率 (%)

年	伸び率	年	伸び率	年	伸び率
1951	23	1956	6	1961	6
1952	16	1957	8	1962	6
1953	12	1958	12	1963	4
1954	10	1959	12	1964	6
1955	8	1960	8		

出所 第1表と同じ

第18表 東西両ドイツの国民所得成長率の比較 (%)

国	期間	1950~1964	1958~1964	1960~1964
	東ドイツ		275	129
西ドイツ		258	138	119

出所 Справочник пропагандста международника, Москва, 1966.より

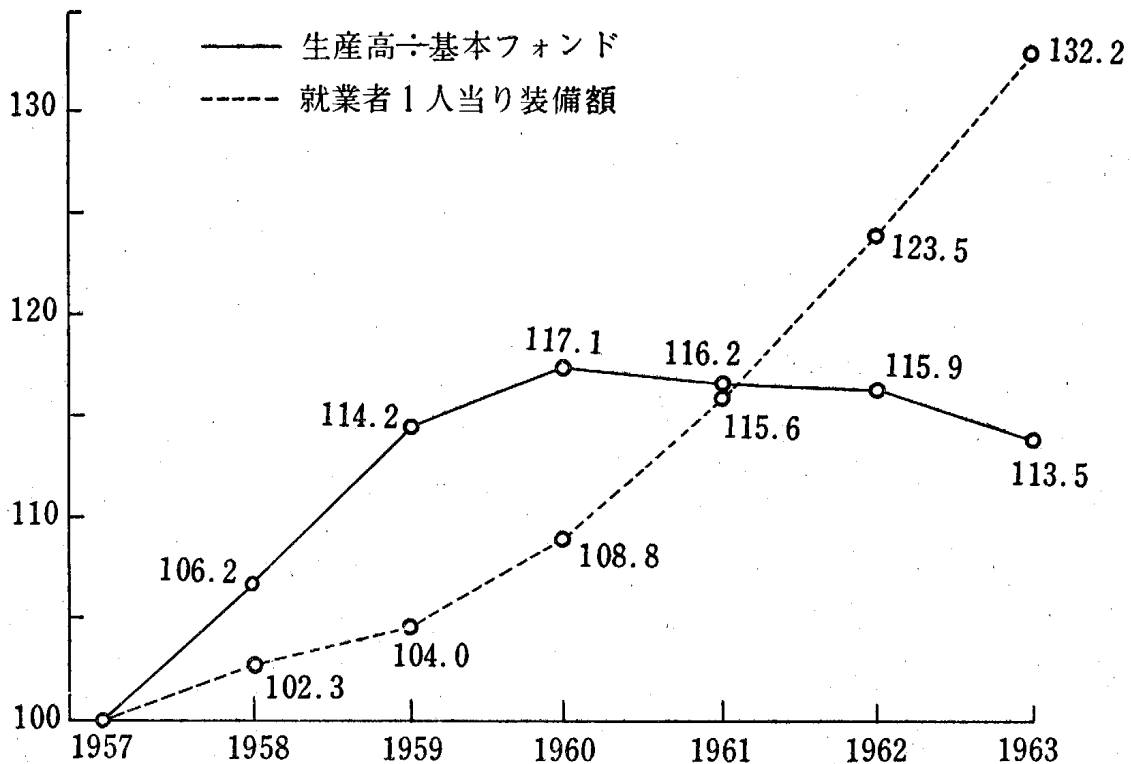
直接の原因としてしばしばあげられているものは、ファンド効率の悪化である。

* フォンド効率は一般に $\frac{P}{F}$ (但し F は生産ファンド, P は生産高) であらわされるが、東ドイツの経済学者によってファンド効率はその逆数 $\frac{F}{P}$ たるファンド集約度として次のようにあらわされている。

$$\begin{aligned} \text{ファンド集約度} &= \frac{\text{生産ファンド}}{\text{生産高}} = \frac{\text{基本ファンド} + \text{流動ファンド}}{\text{生産高}} \\ &= \frac{\text{生産ファンド}}{\text{就業者数}} \times \frac{\text{就業者数}}{\text{生産高}} = \text{労働装備率} \times \frac{1}{\text{労働生産性}} \end{aligned}$$

かくしてファンド集約度の値が小さいほど、ファンド効率はよいわけである。このことは、労働装備率（就業労働者あたり生産手段の額）を高める以上に、労働生産性をたかめることである。

ファンド効率の悪化の主たる原因は、基本ファンド効率の悪化によるわけだが、この悪化の情況は図にしめす通りで、大体、60年代からこの悪化の傾向があらわれはじめている。そしてこの原因は、投資の生産力および労働生産性効



出所 G.Schulz, Technische Revolution und Strukturwandel in der Industrie, Dietz Verlag, Berlin, 1966, S.129より

第19表 国民所得、投資その他の増加状況 (単位 100万マルク)

	1950		1955		1960		1965	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
国民所得 Y	29,109	100	50,037	186	70,520	266	83,148	316
投資額 I	3,560	100	8,002	224	15,571	437	19,589	550
うち建設投資 I ₁	1,944	100	3,435	172	5,988	300	7,288	365
設備投資 I ₂	1,146	100	3,169	276	8,173	713	11,025	962
労働生産性	—	100	—	155	—	224	—	314
$\Delta Y/I_2$	—	—	6.6	100	2.5	37	1.1	16

注 $\Delta Y/I_2$ の実数は、1マルク設備投資額あたりの国民所得増加額で単位はマルクないし倍数である。

出所 第1表と同じ

果が充分発揮されていないことにある。生産力および生産性効果は、主として設備投資によって発揮されるわけであるが、設備投資の割合は第19表にみるように年ごとに非常に高まっていつているが、それにもかかわらずこの生産力および生産性効果は低下していつている。すなわち、設備投資額は、10年間に7倍、15年間に9.6倍に増加しているのに、国民所得は、それぞれ2.6倍、3倍にしか増加していない。このことは、設備投資と所得増加との関係をしめした第19表の最下段の数字をみると一層明らかになるであろう*。設備投資の所得生産効果は、急速に悪化していつている。すなわち1955~1965の約10年間にほとんど6分の1に低下している。

* ところで $I = \Delta F$ ($\Delta Y/I$ は投資効率ともいわれるものであり、したがって、 $\Delta Y/I_2$ は設備投資効率といわれるべきものである。但し ΔF は生産フオンド増加額) であり、したがって $\Delta Y/I_2 = \Delta Y/\Delta F_2$ (但し ΔF_2 は設備増加額) である。ただし表では、投資と所得の時間的ずれを無視している。

設備投資の生産性効果の低下についても、大体同じような状況がみられる。同表にみるように、設備投資の増加率は、労働生産性の増大率をはるかにおいぬいている。

このような投資効果あるいはフオンド効果の低下と関聯して、シユルツは次のような係数 $\frac{P}{Y}$ (但し P は総生産高、Y は国民所得) を出して、これによって東ドイツが、ソ連や西ドイツよりも生産効率 $\frac{Y}{P}$ において低いといいつている。

第20表

国	期 間	価 格	総生産高	国民所得	係数 (4:5)
1	2	3	4	5	6
東 ド イ ツ	1950—1960	現 行	267	243	1.10
	1950—1963	比 較	298	263	1.13
ソ 連 邦	1952—1962	現 行	238	241	0.99
	1950—1960	比 較	258	265	0.97
西 ド イ ツ	1950—1960	現 行	283	297	0.95
		比 較	210	219	0.96

出所 G.Schulz, a.a.O., S.127より

これら、投資・ファンド・生産等の効率 ($\frac{\Delta Y}{I}$, $\frac{P}{F}$, $\frac{Y}{P}$) がわるいのは結局、原料の無駄な消費、機械・設備の利用の不経済性、投資配分の不適性、科学・技術の発展・適用に対する消極性などと関聯していると考えられている。ここに、原価の低下と生産性の向上、両者の結合としての利潤率の上昇に力を入れるべきだとし、そのための方法として、利潤指標・生産ファンド税・報償金その他企業や個人の物質的関心や自主性を増大させる方法の利用、一言でいえばいわゆる新経済政策といわれるものへの経済の計画・指導体制への転換が叫ばれはじめていたのである。

- ① J.Soldaczuk. International Trade and Development Theory and Policy, Warszawa, 1966, P.42.

あ と が き

以上東ドイツの現在の問題からはじめて、その歴史的回顧、更に東ドイツ経済のもつ特徴と問題点を述べてきた。これによって東ドイツでの現在をはじめつつある新経済政策への転換が、一定の理由をもっているということが、大体において明らかになったと思う。しかし、これまでのところでは、旧経済体制に行きずまりが生じ、何らかの新経済体制へうつらなければならないことの必要性は、描かれたが、この新経済体制が百パーセント現代のようなものでなければならないことの論述は行なわれていない。現代の新経済制度が、どの程度正しいものであり、どの程度否定さるべき面をもつかは、今後の一層の研究と、歴史の発展によらなければならないだろう。本研究は、この点からすれば、極めて不十分なものであり、今後各分野にわたって、一層の分析が必要とされるものである。